

共生と創造と挑戦から夢をかたちに。



DISCLOSURE 2022

ディスクロージャー誌 2022 上半期

令和4年3月1日 ~ 令和4年8月31日

組合長あいさつ



J Aなすの
代表理事組合長
伊藤 順久

皆様には、平素より私ども J Aなすのをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当 J Aは令和4年8月末において、貯金残高1,709億円、貸出金残高414億円となり、前年同期比でそれぞれ7億円の減少、15億円の増加、収益面においては、経常利益を223百万円計上し、自己資本比率は16.94%程度となり財務の健全化を維持しております。

農業においてはコロナ禍での外食産業低迷により、特に米について大幅な需給緩和を招きました。4年産主食用米生産については、J Aグループを挙げて作付転換に取り組んだものの、消費低迷は依然として改善せず、米価は大幅に下落しました。4年産主食用米の適正生産量についても、農水省は3年産米よりさらに少ない675万トンとしており、3年産と比較して21万トンの削減が求められています。J Aグループ栃木としては、主食用米の作付面積を3年産米よりもさらに6千ヘクタール削減する目標を設定し、当 J Aにおいても強力に作付転換を推進しています。

また、一昨年に公表された農林業センサスに基づく本県の生産基盤のシミュレーション結果では、2030年の基幹的農業従事者数は2020年と比較して40%もの減少が見込まれることから、産地を維持していくための担い手確保は喫緊の課題となっています。

こうした情勢を踏まえ、昨年11月に開催した第32回 J A栃木県大会では、5つの重点取組事項として、『持続可能な食料・農業基盤の確立』『持続可能な地域・組織・事業基盤の確立』『不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化』『協同組合としての人づくり』『「食」「農」「地域」「J A」にかかる国民理解の醸成』を決議しました。当 J Aでは、これらの実践と実現に向け、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」を策定しました。なお、農業分野においては、担い手アンケートに基づき個々の担い手の営農・経営に係る意向を把握し、次世代確保のための取組方針を「次世代担い手確保・育成計画」として策定しました。

農業環境は厳しさを増していますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施していきます。なお、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取組みは極めて重要となっており、経済事業を中心とした収支改善に引き続き取り組んでまいります。

今後とも、農家組合員及び地域の皆様とともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく、信頼性・健全性の向上とサービスの提供に努めて参りますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度 基本方針

わが国の農業・地域をめぐる情勢は、人口減少・少子高齢化が進む中で、農林業センサス2020では5年間で約40万人の基幹的農業従事者が減少していることを公表しています。さらに、中央会が実施したシミュレーションでは10年後（2030年）の本県の農業経営体は21,397経営体（△11,329経営体、35.5%減少）になると見込んでいます。

また、コロナ禍については、ワクチン接種が進み、新規感染者数は大幅に減少しているものの、国民生活、日本経済に与えた影響は甚大であり、特に、米については、需要の急減から在庫が積み上がりJAグループ栃木では令和4年産米の作付けについて、令和3年より更に6,000haの作付転換を進める方針を打ち出しています。

一方、国は規制改革実施計画（令和3年6月閣議決定）において、JAグループに対し引き続き自己改革を進め、具体的成果につなげるためのKPI※の設定等を求めました。

こうした中で、第32回JA栃木県大会では、JAグループ栃木の10年後を見据え、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を掲げ、農業・地域・JAが劇的な変化に対応し発展するため「不断の自己改革の実践」を通じて、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に取り組むこととしました。

JAなすのは、第8次中期3か年計画において、第31回JA栃木県大会での決議である「創造的自己改革の実践」に全力で取り組んできました。令和2年度から持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けて、『営農・経済事業の成長・効率化プログラム』を導入し、令和4年度を収支改善目標年度として取り組んでおります。

持続可能な農業・地域共生の未来づくりでは、組織・事業・経営の将来を見通し、経営理念に基づく経営ビジョンのもと、課題を抽出のうえ目標を設定し、その目標に向けた道程を明らかにしていく必要があります。組合員・役職員が地域およびJAの将来に対する危機意識を共有し、自分事として関りながら令和4年度は次の事項を基本方針として取り組みます。

1. 持続可能な食料・農業基盤の確立
2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
4. 協同組合としての人づくり
5. 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成

※KPI：重要業績評価指標。組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味します。

農業振興活動

●農業関係の持続的な取り組み

(1) 耕種部門では極端な気象変化に対応した米・麦・大豆等の生産を後押しするために、農産物受検組合、麦・大豆部会を中心に栽培講習会、現地検討会、受検対策会議を積極的に開催し、品質及び収量の安定化対策に取り組んでいます。また、安全・安心を担保するための生産履歴活動や、GAPの取組み定着に向けて、各生産組織の協力により円滑な推進を図っています。

(2) 園芸部門では、商標を取得した9品目を「ビューティフルブランド＝BB9」として、那須地域ブランドの中心に捉え、積極的な販売促進活動に取り組んでいます。また、部会組織との連携による市場・量販店における消費宣伝活動・予約相対取引等を進め単価確保に取り組んでいます。

(3) 畜産部門では、全体学習会の開催により、最新の飼養管理技術やゲノミック遺伝子検査についての学習会や、JAなすの独自の和牛能力共進会を開催し、なすの管内の優秀な繁殖牛を一同に集め、管理技術の高位平準化に努めています。JA独自の枝肉研究会・共励会を定期的に開催し、関係機関の協力の下、肉質改善プロジェクト巡回を実施し、優良牛の生産・有利販売に努めています。

また、管内の取扱店と連携して地域ブランドである「那須和牛」の販促活動を実施し、地産地消の拡大に取り組んでいます。

(4) 営農経済渉外（ALK）による営農相談機能の充実と、肥料・農薬等については、見積り合わせによる精力的な価格交渉と仕入れ先の検討を行っており、生産資材の価格引き下げに努めています。

(5) 出資型農業法人（株）JAなすのアグリサポートでは、生産者の高齢化や担い手不足で耕作放棄地が増加する中、地域の担い

手の方々と連携して耕作放棄地を減らすなど、地域農業の振興を図っています。

(6) 担い手の確保・育成では、広域担い手担当や営農指導員が事業継承の取り組みを支援できる体制を整えます。また、新規就農者に対し関係機関と連携しながらJA総合事業の強みを生かした支援策を展開します。

●地域密着型金融への取り組み（地域の活性化のための取組の状況及び中小企業等の経営の改善を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

(2) 農業者の経営支援に関する体制整備

ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込に対し、円滑に措置をとることができるよう態勢を整備しています。

(3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記のような具体的な取り組みを実施しています。

- ・農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援
- ・経営不振農家に対するコンサルティング
- ・弁護士による法律相談の実施
- ・負債整理資金の提供による償還負担の軽減
- ・地場産野菜・果物を用いた料理教室や親子農業体験教室の実施

地域貢献活動

当JAは、大田原市、那須塩原市、那須町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。

- ・共生（利用者と「共生するJA」）
- ・創造（自ら時の流れを創り出します）
- ・挑戦（現状に満足することなく常に「一歩前へ」挑戦し続けます）

を経営理念に、組合員・利用者の夢を実現するための運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAでは、平成26年に事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、定期的に訓練を行うなど災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

ア. 組合員数	令和4年8月末	令和4年2月末
正組合員	12,504人	12,540人
准組合員	8,533人	8,416人
合計	21,037人	20,956人
イ. 組合員戸数	令和4年8月末	令和4年2月末
正組合員戸数	10,572戸	10,612戸
准組合員戸数	6,485戸	6,380戸
合計	17,057戸	16,992戸
ウ. 出資金	3,848百万円	3,858百万円

●地域からの資金調達の状況(8月末)

貯金・積金平均残高

組合員等	134,274百万円
その他	37,439百万円
合計	171,714百万円

☆上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金2,212百万円が含まれています。

●地域への資金供給の状況(8月末)

(1) 貸出金平均残高

組合員等	36,401百万円
その他	4,235百万円
合計	40,636百万円

☆上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金1,714百万円が含まれています。

(2) 融資取扱状況

融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン	26,041百万円
教育ローン	146百万円
自動車ローン	1,328百万円
営農ローン	1,114百万円
農業資金	3,400百万円
日本政策金融公庫資金	1百万円
農業近代化資金	2,440百万円
畜産特別資金	18百万円
就農支援資金	5百万円
災害条例資金	－百万円
その他制度資金	－百万円
その他	6,139百万円
合計	40,636百万円

☆上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として、融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは、日本政策金融公庫（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは、農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

●文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、書道コンクールの開催、野菜の種まきや収穫作業といった農作業体験など、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っております。



これら各種イベントについては、新型コロナウイルス感染予防に充分配慮した上で開催しております。

さらには、児童安全確保のため、配送トラックや外務車両にステッカーを貼り、パトロール活動を行い、積極的に地域安全活動に努めております。

あわせて、平成9年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たすよう努めています。

(2) 組合員・利用者との関係性強化

当J Aでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、例年「J Aまつり」を開催してまいりましたが、令和3年度に引続き、令和4年度においても新型コロナウイルス感染防止の観点から中止させていただきます。



(3) 情報提供活動

組合員の皆さま向けに、毎月「JAだより」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆さまへの情報発信として、コミュニティー誌「ホットライン」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等を、eメールでも受け付けています。

(4) 地方創生に関する事項

平成30年に大田原市、那須塩原市、那須町との「地域創生推進並びに地域社会経済の継続的發展に関わる包括連携協定」を締結し、また令和3年に那須信用組合と「地域経済活性化に関する包括連携協定」を、同年に地元の自転車ロードレースのプロチーム「那須ブラーゼン」を有するNASPO株式会社と「地域経済活性化に関する包括連携」を締結するなど、地域の活性化に取り組んでいます。

ホームページ <http://www.janasuno.or.jp/>

eメール soumu@janasuno.or.jp



農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年2月末	89	33	24	31	89	
	令和4年8月末	109	47	30	31	109	
危険債権	令和4年2月末	468	238	183	27	448	
	令和4年8月末	506	216	237	41	494	
要管理債権	令和4年2月末	102	4	95	2	102	
	令和4年8月末	93	2	89	2	93	
	三月以上延滞債権	令和4年2月末	0	0	0	0	0
		令和4年8月末	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	令和4年2月末	102	5	97	0	102
		令和4年8月末	93	2	91		93
小計	令和4年2月末	660	276	302	61	640	
	令和4年8月末	709	266	356	74	697	
正常債権	令和4年2月末	40,263					
	令和4年8月末	41,308					
合計	令和4年2月末	40,923					
	令和4年8月末	42,017					

(注) 1. 令和4年2月末から令和4年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 債権区分は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

- ・破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

- ・債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

- ・④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

- ・元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

- ・債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

- ・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

単体自己資本比率

令和4年8月末	令和4年2月末
16.94%程度	16.95%

(注) バーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。また、8月末は、当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

主要勘定の状況

(単位:百万円)

	令和4年8月末	令和4年2月末	令和3年8月末
貯 金	170,944	173,089	171,704
貸 出 金	41,400	40,093	39,836
預 金	108,621	110,664	113,187
有 価 証 券	18,398	19,385	16,151
購買未収金(参考)	756	671	658

(注) 有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当 J A では投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和 4 年 8 月 末			令和 4 年 2 月 末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	社 債	—	—	—	1,000	1,005	5
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	社 債	1,400	1,386	△13	—	—	—
合 計		1,400	1,386	△13	1,000	1,005	5

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和 4 年 8 月 末			令和 4 年 2 月 末		
		取得価額	貸借対照表計上額	差 額	取得価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	国 債	10,500	10,500	0	5,245	5,395	149
	地 方 債	—	—	—	2,699	2,904	204
	社 債	—	—	—	1,603	1,682	79
	小 計	10,500	10,500	0	9,548	9,981	433
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	2,700	2,699	△0	—	—	—
	社 債	3,800	3,798	△1	—	—	—
	小 計	6,500	6,498	△1	—	—	—
合 計		14,900	14,950	50	9,548	9,981	433

(注) 取得価額は償却原価法 (アモチ・アキュム) 適用後、減損処理前のものです。

令和4年度の取り組み①

行政と連携！3市町一体で『なすひかり』をPR ふるさと納税の統一返礼品として出品

2018年6月、JAなすのは大田原市・那須塩原市・那須町と「地域創生推進と地域社会経済の継続的発展に関わる包括連携協定」を締結しました。その連携協定の目的をもとに今回は2市1町で約350軒の組合員が出荷している「なすひかり」を全国的にPRしようとふるさと納税の統一の返礼品することを各市町に提案し了承されました。

2市1町が統一のふるさと納税返礼品を取り扱うのは初めての取り組みとなります。2022年10月にふるさと納税ポータルサイトに掲載され、なすひかり5kgと10kgの2種類から選択できます。

また、統一返礼品の発表にあわせて、なすひかりの試食会を9月30日に開催しました。各市町の首長と伊藤組合長が出席し、新米で作ったおにぎりや那須和牛ステーキ丼に舌鼓を打ちました。那須町平山町長は地域の基幹産業である農業を今後もPRしたいと述べました。

今後も地域の特性を生かした良質米の生産振興、地域農産物の積極的なPRに努めてまいります。



令和4年度の取り組み②

ファミリーマートでJAなすの銘柄野菜を販売

那須塩原・那須地域にあるファミリーマートで4月下旬からJAなすののブランド野菜の販売を開始しました。地域の皆さまへJAブランド野菜を提供することを目的とし、地元市場の協力を得て取り組みをはじめました。

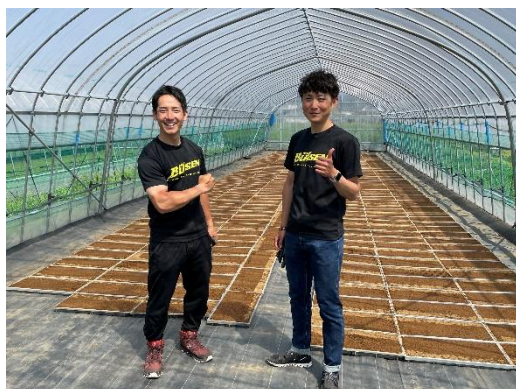
取扱店舗は那須黒田原店、那須漆塚南店、那須塩原黒磯バイパス店、那須塩原上厚崎店、那須塩原南郷屋店です。品目として、那須のとまと、那須の高原アスパラ、那須の白美人ねぎ、那須の春香うど、那須のにら、那須の椎茸、その他季節に応じた野菜を販売しております。地元の美味しく新鮮な野菜が購入できますので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。



那須ブルーゼン選手による米づくり 農業とスポーツをPR

JAなすの管内で自転車ロードレースチーム「那須ブルーゼン」を有するNASPO株式会社とJAなすの、JAなすの子会社であるアグリサポートは2021年11月に「地域経済活性化に関する包括連携協定」を締結し、ブルーゼン米なすひかりの生産に取り組んでおります。那須ブルーゼン選手は米づくりの生産現場に携わり、種まきから田植え・稲刈りまで作業を行いました。

今後も農業体験等による農業の魅了発信、活力ある地域づくりの実現に努めてまいります。



店舗等のご案内

店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	325-0017 那須塩原市黒磯6—1	0287-62-5555	
大田原南支店	324-0044 大田原市親園807	0287-28-1131	1台
大田原北支店	324-0062 大田原市中田原1435—1	0287-23-6641	1台
西那須野支店	329-2735 那須塩原市太夫塚3—221—11	0287-36-0077	1台
塩原支店	329-2801 那須塩原市関谷2050—1	0287-35-2531	1台
黒羽支店	324-0241 大田原市黒羽向町1368—2	0287-54-1167	1台
湯津上支店	324-0405 大田原市湯津上3724—3	0287-98-2315	1台
那須支店	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙4—20	0287-72-6111	2台
黒磯支店	325-0062 那須塩原市住吉町2—12	0287-63-2331	2台
厚崎出張所	325-0026 那須塩原市上厚崎235—1	0287-62-6332	1台
鍋掛出張所	325-0012 那須塩原市越堀387	0287-62-1003	1台
東那須野支店	329-3135 那須塩原市前弥六51	0287-65-3717	1台
高林支店	325-0116 那須塩原市木綿畑635—2	0287-68-0004	1台
大田原営農経済センター	324-0044 大田原市親園807	0287-28-1130	
塩那営農経済センター	329-2735 那須塩原市太夫塚3—221—11	0287-36-3818	
黒羽営農経済センター	324-0241 大田原市黒羽向町1368—2	0287-54-1130	
湯津上営農経済センター	324-0405 大田原市湯津上3724—3	0287-98-2311	
那須営農経済センター	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙4—20	0287-72-5890	
黒磯営農経済センター	325-0026 那須塩原市上厚崎235—1	0287-62-6339	

※店舗以外ATM設置台数 8台



栃木県那須塩原市黒磯6番地1
那須野農業協同組合
TEL0287-62-5555 (代)